



No.17

2024年 2月15日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 浅沼宏優

# 幹本申第5号「盛岡新幹線車両センターの業務執行体制の見直しについて」団体交渉を行う！！①

## 1. ATC 特性検査・列車無線外観検査を4名で実施出来る根拠を明らかにすること。

会社回答「検討の結果、実施可能な確認ができたためである。」

組合	いつ、だれが、どのような検討を行ったのか。
会社	作業者が5名から4名になるので、管理者が机上で手順書や作業時分を精査し検討を行った。2月5日の夜勤で変更した手順書の確認のため実際に4名で作業を行い、問題がないことを確認した。
組合	列車無線外観検査は誰が行うのか。
会社	現状通り、臨修Aが行う。
組合	教育は行うのか。
会社	手順書が変更になるため机上で教育を行う。
組合	検査中の不具合などにより、70分で検査が終了しない場合どのように対応するのか。
会社	日中帯に引き継ぐなど、ケースバイケースで対応する。

**現場の意見を反映し、手順書をよりよくしていくことを確認！**

## 2. CM 分油フィルター取替・更油作業を4名で実施出来る根拠を明らかにすること。

会社回答「検討の結果、実施可能な確認ができたためである。」

組合	いつ、だれが、どのような検討を行ったのか。
会社	1項と同様に検討を行った。職場説明会で作業についての懸念の声があったため、2/12の夜勤にて確認を行った。
組合	確認結果はどうだったのか。
会社	工具を2セット用意し確認を行った。グループ会社との調整で側フサギ板取付を省略しても問題がないことを確認した。
組合	作業時分はどうだったのか。
会社	作業時分は90分であった。
組合	現在のATC特性検査のダイヤに収まらないのでダイヤを変更するのか。
会社	作業に必要な時間を確保していく。

**作業に必要な時間を確保していくことを確認！**